

写

平成 30 年 3 月定例会

大館市議会議録（第 1 号）

自 平成 30 年 2 月 27 日 開会
至 平成 30 年 3 月 19 日 閉会

大 館 市 議 会

2月27日（火曜日）

第1日目

平成30年2月27日（火曜日）

議事日程第1号

平成30年2月27日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第1号 専決処分の報告について（補助金返還請求事件の和解について）
2. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 認 第1号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第9号））
5. 議案第1号 大館市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案
6. 議案第2号 大館市情報公開条例の一部を改正する条例案
7. 議案第3号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
8. 議案第4号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第5号 大館市国民健康保険事業基金に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第6号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
11. 議案第7号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
12. 議案第8号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第9号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

14. 議案第 10 号 大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 11 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 12 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 13 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 15 号 大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案
20. 議案第 16 号 大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 17 号 大館市五色湖ロッジに関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 18 号 大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 19 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 20 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 21 号 ハチ公の駅（仮称）新築工事（建築工事）の請負契約の締結について
26. 議案第 22 号 市道路線の廃止について（糸迦内区画 1 号線外 1 路線）
27. 議案第 23 号 市道路線の認定について（東台 6 丁目 10 号線外 3 路線）
28. 議案第 24 号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第10号）案
29. 議案第 25 号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
30. 議案第 26 号 平成29年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
31. 議案第 27 号 平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
32. 議案第 28 号 平成29年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案
33. 議案第 29 号 平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
34. 議案第 30 号 平成29年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
35. 議案第 31 号 平成29年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案
36. 議案第 32 号 平成29年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
37. 議案第 33 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
38. 議案第 34 号 平成29年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
39. 議案第 35 号 平成29年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
40. 議案第 36 号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案

41. 議案第 37 号 平成29年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
42. 議案第 38 号 平成29年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
43. 議案第 39 号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
44. 議案第 40 号 平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
45. 議案第 41 号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
46. 議案第 42 号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案
47. 議案第 43 号 平成30年度大館市一般会計予算案
48. 議案第 44 号 平成30年度大館市国民健康保険特別会計予算案
49. 議案第 45 号 平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
50. 議案第 46 号 平成30年度大館市介護保険特別会計予算案
51. 議案第 47 号 平成30年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
52. 議案第 48 号 平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
53. 議案第 49 号 平成30年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
54. 議案第 50 号 平成30年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
55. 議案第 51 号 平成30年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
56. 議案第 52 号 平成30年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
57. 議案第 53 号 平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
58. 議案第 54 号 平成30年度大館市温泉開発特別会計予算案
59. 議案第 55 号 平成30年度大館市奨学資金特別会計予算案
60. 議案第 56 号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計予算案
61. 議案第 57 号 平成30年度大館市土地取得特別会計予算案
62. 議案第 58 号 平成30年度大館市財産区特別会計予算案
63. 議案第 59 号 平成30年度大館市水道事業会計予算案
64. 議案第 60 号 平成30年度大館市工業用水道事業会計予算案
65. 議案第 61 号 平成30年度大館市下水道事業会計予算案
66. 議案第 62 号 平成30年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（28名）

1番	石垣 博 隆 君	2番	日景 賢 悟 君
3番	武田 晋 君	4番	小畠 淳 君
5番	虹川 久 崇 君	6番	中村 弘 美 君
7番	畠沢 一 郎 君	8番	伊藤 肇 君
9番	阿部 文 男 君	10番	小棚木 政 之 君
11番	藤原 明 君	12番	田村 儀 光 君

13番	佐 藤 久 勝 君	14番	仲 沢 誠 也 君
15番	斎 藤 則 幸 君	16番	小 畑 新 一 君
17番	明 石 宏 康 君	18番	佐 々 木 公 司 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐 藤 健 一 君
21番	田 中 耕 太 郎 君	22番	相 馬 エ ミ 子 君
23番	岩 本 裕 司 君	24番	佐 藤 真 平 君
25番	富 榎 孝 君	26番	菅 大 輔 君
27番	佐 藤 芳 忠 君	28番	笛 島 愛 子 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市	長	福	原	淳	嗣	君
副 市	長	名 村	伸 一			君
總 務 部	長	北 林	武 彦			君
總 務 課	長	阿 部		稔		君
財 政 課	長	桜 庭	寿 志			君
市 民 部	長	成 田	政 則			君
福 祉 部	長	安 保		透		君
產 業 部	長	一 関	雅 幸			君
建 設 部	長	嶋 田		均		君
会 計 管 理 者	者	目 時	俊 一			君
病 院 事 業 管 理 者	者	佐 々 木	睦 男			君
市立総合病院事務局長		斎 藤		進		君
消 防 長		三 浦	勝 彦			君
教 育 長		高 橋	善 之			君
教 育 次 長		佐 々 木		修		君
選挙管理委員会事務局長		小 林	淳 一			君
農業委員会事務局長		三 澤		勝		君
監査委員事務局長		金 子	廣 英			君

事務局職員出席者

事 務 局	長	萬 田	清 一	君
次	長	畠 沢	昌 人	君

係 長崎淳君
主 伊藤雅孝君
主 高橋琢哉君
主 北林亘君

午前10時00分 開 会

○議長（佐藤久勝君） これより、平成30年3月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、15番 斎藤則幸君、16番 小畠新一君、17番 明石宏康君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第1号から同第3号まで、及び認第1号、並びに議案第1号から同第62号までの以上66件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、大館市国土強靭化地域計画の策定について。

本市における国土強靭化に資する施策を推進するため、昨年12月から大館市国土強靭化地域

計画の策定に着手いたしました。本計画は、国土強靭化基本法の趣旨を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しても「人命の保護が最大限図られる」「地域社会の重要な機能が、致命的な障害を受けず維持される」「迅速に復旧・復興がなされる」などを基本目標とし、平時からさまざまな危機に対する備えを整えることを目的に策定するものであります。現在、課長級で組織する策定推進会議と、課長補佐及び係長級で組織するワーキンググループにおいて、起きてはならない最悪の事態をもたらすおそれがある脆弱性を減らすため、災害の規模・態様にかかわらず、あらゆる危機を想定し事前に取り組むべき施策を議論しているところであります。今後、12月をめどに計画案をまとめ、パブリックコメントの実施や県との協議等を経た上で30年度末の策定を目指してまいります。

2、地方創生への取り組み状況について。

今年度は地方創生推進交付金事業として、地域連携DMO秋田犬ツーリズム観光振興事業では、PR動画・ウェブサイトでの情報発信や海外でのトップセールスなどに取り組み、首都圏等からの移住促進を目的とした大館版CCC事業では基本計画の策定と移住相談会や市民向けシンポジウムの開催などに、地域産品磨き上げ事業では新商品や新メニューの開発、新規販路の開拓などに取り組み、また、県との連携による秋田犬活用による観光地域づくり推進事業では秋田犬保存会の機能強化や観光PR用の多言語DVD作成などに、働くパパママ応援企業啓発事業では若者等の県内定着促進のための事業所PR動画作成や中・高・大学生を対象とした出前講座の開催などに取り組み、定住人口と関係性人口・交流人口の拡大に向けた施策を進めてまいりました。また、地方創生拠点整備交付金事業として、ペットと泊まれる宿泊施設整備事業ではベニヤマ自然パークコテージ2棟と五色湖ロッジ施設を改修したほか、田代スポーツ公園内のオートピクニック広場等を整備することとしております。なお、ベニヤマ自然パークコテージは、昨年7月に完成し8月にオープンしており、五色湖ロッジ・オートピクニック広場等については、今年度中の完成、4月のオープンに向けて作業を進めているところであります。来年度もこれまでの事業を継続するとともに、新たな分野での事業創出も図りながら持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3、ふるさと納税の状況について。

ふるさと納税制度は創設から10年を迎え、今や地方創生には欠かせない制度となっております。一方において、税制上の優遇措置とは別に自治体が独自の取り組みとして行っている返礼品については、一部の自治体においてふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送られていることなどが指摘され、昨年4月には総務省からいわゆる返礼率3割対応の徹底が全国の自治体に要請されたところであり、本市においても10月に返礼品の大幅な見直し等を行ったところであります。今年度はふるさと納税推進室を新設し、大館商工会議所の御協力もいただきながら12月末で2万8,295件、金額にして5億143万円と初めて5億円を突破し、前年同期比では1億6,862万円の大幅増となっており、年度末で約5億5,000万円を見込んでおります。今後もふ

るさと納税制度の趣旨を十分踏まえつつ市の特産品を活用し、関係性人口・交流人口をふやすための重要なツールとして、さまざまな手段を講じながら大館のさらなる魅力発信に努めてまいります。

4、車座ふるさとトークについて。

去る1月27日、鳥潟会館において伊藤忠彦環境副大臣をお迎えして内閣府主催の車座ふるさとトークが開催されました。車座ふるさとトークは関係府省庁の大臣や副大臣・政務官が地域に出向き、テーマを決めて地域住民と車座で対話をを行うものであり、今回は「オリンピック・パラリンピックリサイクルメダルを活用したこれからの街づくり」をテーマに、子どもサミット代表の中学生、秋田看護福祉大学の学生、リサイクル事業者、小型家電リサイクル関係者など計17人が伊藤副大臣と意見を交わしました。伊藤副大臣からは「「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」立ち上げのきっかけとなる提案をしてくれた、小型家電リサイクル発祥の地である大館市で開催できることは大変意義深い」との挨拶をいただきました。意見交換では、出席者からメダルプロジェクトにより、市民にとって明確な目標ができたことや小型家電リサイクル、メダルプロジェクトの認知度を上げるための周知が必要であることなどの意見が出されました。市では、意見交換の内容を踏まえ、これまで以上に小型家電リサイクルとメダルプロジェクトの周知を図り、環境先進地としての自負を持って環境事業に取り組んでまいりたいと考えております。

5、第7期介護保険事業計画について。

平成30年度から32年度までを期間とする第7期介護保険事業計画では、高齢化の進行に伴う介護給付費の増加が見込まれる中で介護保険料の算定に当たっては、介護保険事業基金を活用するとともに介護予防の充実を図ることで給付費の増加による保険料の引き上げを可能な限り抑制しております。計画では、3年間の保険給付費や地域支援事業費の総額を約325億円と見込み、保険料の基準月額を8.2%、額にして515円増の6,771円としております。本計画案については、1月下旬に開催した市民説明会やパブリックコメントでいただいた御意見を反映させた上で2月14日に介護保険事業計画運営委員会に諮問し、19日に承認の答申をいただいたところであります。なお、本定例会に介護保険料の改定等に関する条例案及び予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

6、健康ポイント事業の実施状況について。

今年度から市民の健康づくりに対する関心を高めるため、各種健康診査の受診や健康づくりの活動を行った方にポイントを付与し、たまたまポイントを地域限定商品券と交換できる健康ポイント事業を実施しており、2月23日現在、567の方に商品券を交付したところであります。事業の効果としては、健診受診者数に一定程度の増加が見られたほか、ポイント交換者へのアンケートでは「健診を受けるきっかけとなった」「健康に対する意識が高まった」「今後も健康づくりを継続したい」と回答した方が9割を占め、健康づくりに対する意識向上が図られ

ているものと考えております。来年度は、ポイント付与の対象となる健康講座を拡充するほか、事業所単位での健康づくり活動への参加を促進するなど、さらに取り組みやすいものとし、他の施策とあわせ、県が掲げている健康寿命日本一の目標達成に貢献できるよう努めてまいります。

7、大雨災害復旧事業等の進捗状況について。

昨年7月の大雨による災害復旧状況につきましては、農地・農業用施設において農地11カ所、農業用施設14カ所の計25カ所を12件にまとめ、合計1億3,605万円の工事を発注済みであり、林道施設については13カ所を路線ごと8件にまとめ、3月に発注を予定しております。次に、農地・農業用施設の小災害復旧支援事業については140件、2,521万円の補助申請があり、年度内の完了予定件数は83件、交付額1,573万円となっております。一方、河川及び橋梁の災害復旧工事につきましては、国の災害査定を受けた26カ所を河川ごと15件にまとめ、合計3億3,243万円の工事を発注済みであります。災害復旧工事等につきましては、年度内に全て発注できる見込みとなっておりますが、積雪等により年度内に完成できない箇所については、予算を繰り越した上で来年度早期の完成を予定しております。今後も建設業協会など関係団体の協力を得ながら一日も早い復旧を目指してまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

8、平成30年産米の生産の目安等について。

米の生産数量については、平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止され、農家やJA等がみずからの経営判断に基づき米の生産量を決める仕組みになります。昨年12月1日に秋田県農業再生協議会が決定した30年産米の県全体の生産の目安をもとに、大館市農業再生協議会では市の生産の目安を29年産に比べ242トン多い2万969トン、主食用米の作付割合を56.4%と決定し、12月27日にJA等生産調整方針作成者を通じて全農家へ提示しております。市農業再生協議会としては過剰作付による在庫を発生させないよう、また、米の価格低下を招かないよう、需要に応じた米づくりに取り組んでいくこととしております。また、昨年度同様、水田活用の直接支払交付金や産地交付金など、国の経営所得安定対策等の制度を活用し、重点戦略作物であるアスパラガス・枝豆・山の芋など9品目を中心に助成を行います。市独自の事業としては、昨年、地理的表示（G I）保護制度の認定を受けた「大館とんぶり」への支援拡充や重点戦略作物等への助成、飼料用米・加工用米等への助成、循環型農業を推進するための土づくり助成など、事業内容を見直した上で継続する予定としており、水田の有効活用に取り組む農業者の皆様を支援してまいりたいと考えております。なお、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

9、雇用・地域経済の情勢について。

12月末のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.45倍となり、32カ月連続で1倍超えとなるなど、高い状態のまま推移しております。また、秋田県平均が1.43倍、全国平均が1.52倍となったほか、東京都や福井県においては2倍を超えるなど、全国的に労働力不足の状態が続い

ております。この春の市内高校卒業予定者の就職については、1月末現在、就職希望者183人の内定率は95.6%となっております。また、県内就職希望率は前年比7.1ポイント増の65.0%と近年にない高い数値となっておりますが、県内就職希望者119人に対する市内企業の求人は105事業所で488人となっております。市では、喫緊の課題である労働力不足の解消や地元就職の促進に向けて、昨年に引き続き今月1日に高校2年生を対象とする地元企業説明会を開催したほか、地元企業のPR映像をユーチューブ等で配信する企業紹介ムービーの作成を支援しております。また今年度、人材確保と定住促進を目的とした奨学金返還助成事業を創設し、地元企業に就職する若者を支援しております。今後は秋田労働局と市が一体となって運営している職業紹介窓口「活J o b おおだて」や、高齢者活躍支援協議会による高齢者と地元企業のマッチング支援など、全ての世代に対する働きかけを継続することで労働力不足の解消を図ってまいります。また、昨年12月1日に株式会社花輪魚市場から大館第二工業団地内の用地2万832平方メートルの貸付申請書が提出され、同月4日に市有財産賃貸借契約を締結いたしました。同社は31年度の操業開始を目指し、物流冷蔵倉庫を建設する予定であります。今後も引き続き民間投資を促進するよう取り組んでまいりたいと考えております。

10、あ、きた。「いぬ年」キャンペーンについて。

市では、ことしのえとがいぬであることから年末から年始にかけて、ハチ公にちなんだ8つのキャンペーンを展開したところであります。1月20日には渋谷区において、秋田犬の魅力の発信や観光資源としての活用を考える「秋田犬フォーラム ハチ公、大館、世界」を開催いたしました。約200人の聴講者が集まる中、本市出身で元国連事務次長明石康さんによる基調講演では、海外での秋田犬との思い出や国際的に秋田犬の評価が高まっていることなどが述べられ、私を含む5人によるパネルディスカッションでは、秋田犬の保存のあり方や活躍の場の提供、国際発信の重要性などが語られ、秋田犬が持つ可能性を強く再認識したところであります。そのほか、元旦に開催した「秋田犬1.1わんわん散歩初め」や、市ホームページでの秋田犬写真素材の無料提供などは多くのマスコミに取り上げられました。いぬ年であることを大きなチャンスと捉え、引き続き秋田犬を基軸とした観光PRに努めてまいります。

11、冬季イベントの開催状況について。

(1)第34回比内とりの市。

1月27日、28日の両日、比内グラウンドを主会場に開催されました。熱々の比内地鶏かやき鍋や千羽焼きなどを買い求める人で長い列ができ、ステージでは、まちあわせハチ公ガールズや大館の食と農を守るローカルヒーロー、フードレンジャーも登場するなど、約3万人の来場者でにぎわいました。また、神迎えの儀には佐竹知事にも参列いただいたほか、とり年からいぬ年への引き継ぎを記念して販売した「まねきどり」と「はちくん」の缶バッジや秋田犬との触れ合いコーナーも好評を博し、大館の魅力を十分に発信できたものと考えております。

(2)大館アメッコ市。

2月10日、11日の両日、おおまちハチ公通りを主会場に開催され、期間中は降雨と強風に見舞われたものの約9万9,000人の来場者でにぎわいました。約90店が軒を連ねる中、ステージイベントや秋田犬パレード、丸髷行列などで会場が盛り上がったほか、例年以上に外国人観光客の姿が目立ち、英語表記によるイベント案内も好評でした。また、新たに設けた4カ所の食事もできる休憩スペースは多くの来場者から喜ばれました。

12、移住交流事業について。

今年度、首都圏等で行った移住フェアと相談会は8回を数え、これまでに68人から相談を受けており、来月も渋谷で移住相談会の開催を予定しております。また、移住体験ツアーでは、首都圏から5人に本市を訪れていただきました。特に、冬のツアーに参加していただいた方々からは「銭湯感覚で温泉に行くことができるのがうれしい」「自然の冬景色がとてもきれい」との感想をいただきており、「違う季節にも大館に来たい」と評価されていることから着実に大館の魅力が伝わっているものと考えております。これらの取り組みの結果、今年度の移住者数は1月末現在で22人、昨年同時期の17人から5人増加しており、平成27年度からの移住者総数は48人となっております。また、今年度の移住者の半数に当たる11人が空き家バンクを利用していることから今後も空き家バンク制度の一層の周知を図り、登録件数の増加を目指すとともに移住の受け皿の充実を図ってまいります。一方、修学旅行で本市を訪れ農業体験等を行った生徒は1月末現在で817人、その9割は札幌市からであり、今年度は海外からは初めてとなる教育旅行で台湾の高校生24人が訪れております。農業体験やきりたんぽづくり体験等を行い、農家の皆さんと触れ合うことで「修学旅行で大館が一番楽しい思い出になった」との生徒の声や「生徒にとって大館での経験は生涯の財産になる」との教職員からの声も届くなど、好評をいただいたことから来年度は首都圏を含む新たな地域からの受け入れを目指し、PRに努めてまいります。

13、除雪状況について。

今冬は、昨シーズンより1日早い11月16日に初雪を観測し、例年より約一月早く12月初めから本格的な降雪期に入りました。2月21日現在の累計降雪量は477センチメートルと昨年度の累計降雪量318センチメートルを大きく上回っております。降雪量の増加に伴い除雪の出動回数もふえており、委託業者の7割以上が出動した回数は2月21日現在、大館・比内・田代の3地域合わせて43回とこちらも昨年度、一昨年度の30回を超えており、特に米代川の南側で降雪量が多い傾向が見られ、比内地域への出動回数が増加しております。また、除雪経費は1月末での予算執行見込み額が4億2,588万円、執行率が95%と見込まれたことから1月31日付で1億8,146万円を追加する補正予算を専決処分させていただいたところであります。次々と訪れる寒波による降雪で除雪出動回数はもとより、道路や雪押し場の排雪、雪捨て場の整地とともに作業時間が増加しておりますが、昨年度から導入している除雪車運行管理システムや降雪センサーを活用し、降雪や堆雪状況、気温の変化などを的確に把握し、迅速に対応しながら冬期間

の安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

14、日本海沿岸東北自動車道大館能代空港インターチェンジー鷹巣インターチェンジ間の開通について。

国が事業を進めてきた日本海沿岸東北自動車道大館能代空港インターチェンジー鷹巣インターチェンジ間、1.7キロメートルが完成し3月21日に開通いたします。これにより、高速道路と空港が直結することとなり、企業進出などによる地域経済の活性化、大館能代空港を拠点とした広域観光ツアーやの創出、救急患者の安全・迅速な搬送などを初め、経済圏・交流圏のさらなる拡大が期待されます。昨年12月には、二ツ井白神インターチェンジから大館能代空港インターチェンジまでの整備促進についても、能代市長・北秋田市長とともに財務省・国土交通省へ要望してきたところであり、今後も粘り強く要望活動を行ってまいります。また、今月19日には、北秋田市で未来をつなぐ高速ネットワークをテーマに、県北地域の今後の地域展開に関する意見交換会フォーラムが開催されました。フォーラムでは、未来を担う子供たちの意見発表のほか、高速ネットワークの利活用についてのパネルディスカッションが行われ、私もパネリストとして参加させていただきました。このフォーラムでも話題となった大館能代空港については、昨年の利用客が前年比8,637人増の13万8,068人、搭乗率が5.1ポイント増の58.8%となっており、平成25年の大館北インターチェンジー小坂ジャンクション間の開通を境に着実に利用客数は増加しております。今回、大館能代空港と高速道路が結ばれたことから県北地区のみならず、県境を越えた広域的な連携を含めた活用に一層取り組んでまいります。

15、旧正札竹村立体駐車場の解体について。

旧正札竹村立体駐車場は、アスベストを含む耐火被覆材の除去工事を昨年6月末に完了後、10月から騒音や粉じんの低減化など周辺環境への配慮に努めながら本体の解体工事を進めてまいりました。工事に当たっては、近隣住民や商業者の皆様の御協力をいただきながら安全を最優先に行っておりますが、コンクリートや鉄骨・アスファルト・防水材など種別ごとの分別に時間を要しております。加えて、鉄骨材を防護しているコンクリートモルタルを取り壊したところ、内部の鉄骨材の一部にアスベストを含む耐火被覆材が吹きつけられていたことから適切な処置を施しながら工事を進めている状況であります。引き続き作業工程を精査し、今年度内に解体工事を完了できるよう銳意努力してまいります。

16、第2回大館市歴史まちづくりシンポジウムの開催について。

市では、昨年3月の大館市歴史的風致維持向上計画認定を契機として、市民の皆様とともに本市固有の歴史や文化を学び、風土や伝統を守り育てる取り組みを重ねてまいりましたが、このたび「人口減少化社会に挑む ふる里秋田の歴史と文化を学び地域振興を探る」をテーマに、第2回大館市歴史まちづくりシンポジウムを3月10日に開催いたします。当日は、秋田市出身で元文部科学事務次官、現在は東京国立博物館長の銭谷眞美氏から秋田の歴史を学ぶ基調講演をいただく予定であります。また、パネルディスカッションでは、コーディネーターとして弘

前大学の北原教授、パネリストとして佐竹秋田県知事、宮城大学の舟引教授、大館商工会議所の中田会頭、白神八峰商工会の大森会長に御参加いただき、私も加わりながら地域振興を探るほか、代野番楽の披露、地元の多様な活動の事例発表も予定しております。多くの市民の参加をお待ちするとともに市議会議員の皆様にもぜひ御出席を賜りますよう、この場をおかりしてお願ひ申し上げます。

17、奥州藤原氏をえにしとした政策連携推進と広域交流拡大の取り組みについて。

去る2月20日、奥州藤原氏の栄華の拠点となった岩手県平泉町において、発祥の地である横手市と美郷町、そして終えんの地である大館市の首長が一堂に会し、政策連携の推進と広域交流拡大の可能性について意見交換を行いました。藤原泰衡を祭る錦神社や泰衡夫人を祭る西木戸神社では、古くから地域住民が故人を敬い、中尊寺と住民との交流が続いており、昨年行われたハスの株分けでさらに交流が深まったことを受けて、今回の意見交換につながったものであります。世界文化遺産に登録された平泉は、12世紀、仏教に基づく理想世界の実現を目指して造営された政治・行政の拠点であり、中尊寺・毛越寺に代表される建造物や遺跡が良好な状態で保存されております。平泉が東北の中心として長らく栄えた背景には、武力による制圧ではなく、寺院や庭園を母体に理想の世界を創出しようとした先人の思いがあり、東北人としてのアイデンティティや哲学を持つことが何より大切であることを再確認したところであります。今後は教育・産業・まちづくりなど幅広い分野で奥州藤原氏をえにしとした政策連携を積み重ね、東北人としての誇りを共有し、広域交流の拡大を図ってまいります。

18、児童・生徒の交流研修事業について。

1月5日から8日までの4日間、小学5年生の代表15人が友好姉妹都市である南種子町を訪問し、種子島宇宙センターの見学、屋久島での自然体験のほか、正月行事への参加やポンカン刈り等の農業体験を通じて、地元児童を初めとする地域の方々との交流を深めてまいりました。また、中学2年生の代表16人が3月23日から30日までの日程で22回目となるニュージーランド研修に出発します。参加者は、地元農家へのホームステイや現地の学校訪問などを通じて地元の方々と交流を深める予定であり、現在、英会話の研修や大館を紹介するための企画の作成に取り組んでおります。市では、ふるさとキャリア教育における大館の未来を切り開く人材育成のための未来人財プロジェクトの一環として、今後も児童生徒の視野を広げ夢を応援する各種交流事業を進めてまいります。

19、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について。

全国各地を巡回する平成30年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が、8月11日にニプロハチ公ドームで開催されることに決定しました。30年度、この体操会は全国43会場で実施され、本市での開催は21年ぶりとなります。当日は朝6時から開会式を行い、6時30分にNHKラジオから全国へ生放送される予定となっております。健康維持のために子供から高齢者まで広く親しまれているラジオ体操であり、本体操会の成功に向けて準備を進めてまいりますので御理

解と御協力をお願い申し上げます。

20、冬季スポーツイベントの開催状況について。

12月3日、ベースボールクリスマス2017 in 秋田がニプロハチ公ドームを会場に開催され、県内外から約1万人の来場者がありました。本県出身の6選手を初め、12球団27人の現役プロ野球選手が参加され、キャッチボールやトークショーなどを通じて来場者との交流が図られるなど、選手と触れ合う笑顔が印象的なイベントとなりました。また、2月4日には第62回市民スキー大会が樹海公園語らいの森及び達子森スキー場を会場に開催されました。競技人口の減少や小学校の部活動の社会体育化を受け、ことしから小学1、2年生も参加できることとしたことから参加者は昨年より76人多い357人となり、距離競技・大回転競技ともに盛会裏に終了することができました。両イベントの開催に当たり、関係各位の御支援・御協力に対し、この場をおかりして深く感謝申し上げます。

21、タイ王国ホストタウン向け異文化教室について。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本市が取り組んでいるタイ王国選手団の事前合宿誘致活動への理解と誘致に向けた市民の機運を盛り上げるため、2月7日、タイ王国ホストタウン向け異文化教室を市の議場で開催しました。本教室では、ホストタウンの概要を説明させていただいたほか、経団連・日本商工会議所・東京商工会議所・経済同友会などで構成されるオリンピック・パラリンピック等経済界協議会に御協力をいただき、同協議会の担当企業である全日本空輸株式会社からタイ王国駐在経験社員と現地採用客室乗務員のお二人を講師に迎え、日本とタイ王国との文化的な違いなどについて講演を行っていただきました。講演では、市民を初め観光・商工関係者や議員の皆様、市職員など81人がタイ王国の文化や風習、受け入れの心構えなどについて学ぶことができました。今後も引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けた市民の機運醸成を図りながらタイ王国選手団の受け入れに向けた取り組みや交流事業をさらに推進してまいります。

22、市立総合病院機能評価の認定について。

総合病院では昨年8月、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受けました。審査の結果、「病院理念の実践を目指し、医療の質の向上や良好な療養環境の整備に努める職員の姿や取り組みが随所に見られた」との評価をいただき、認定水準を満たしているとして1月18日付で認定登録されたところであります。今後も認定にふさわしい病院であり続けるため、機能の維持・向上に努めるとともに、患者さんが安心と満足を得られる医療を展開するという基本理念のもと、安全で質の高い医療サービスを提供してまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号から報第3号までの3件は、専決処分の報告についてであります。

報第1号は平成25年度に締結した市民向けサイト構築事業の業務委託契約に関し、業務仕様を満たしていなかったとして業務委託料の一部を返還するよう求めていた裁判について、相手

方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分させていただきましたので御報告申し上げるものであります。また、報第2号及び同第3号は平成30年1月12日に比内公民館付近において、除排雪作業中に電柱に接触し破損させた事故に係る専決処分であります。この事故につきましては誠意を持って解決に当たり、いずれも相手方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分させていただきましたので御報告申し上げるものであります。

認第1号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、12月の降雪量が例年を上回り、1月には、まとまった降雪の日が続くなど、既定の除排雪予算に不足が見込まれたため、歳出の土木費に除雪委託料等として1億8,146万円を、歳入の繰入金に同額を追加計上することについて、本年1月31日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、大館市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案であります。

これは、条例等の規定で書面等により行うものとされている行政手続等について、インターネット等の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようするため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第2号は、大館市情報公開条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正を踏まえ、個人情報の定義を明確化しようとするものであります。

議案第3号は、大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の定義などが見直されたことから本市においても所要の措置を講ずるとともに、死者の個人情報の開示等について定めるほか、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第4号は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第5号は、大館市国民健康保険事業基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険財政の運営主体が都道府県に変更されることに伴い、基金の処分事由として県に納める費用などを加えようとするものであります。

議案第6号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法の一部改正により、国民健康保険税の課税額の算定方法が変更されること

に伴い、本市においても所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第7号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す保育施設等の運営基準の一部改正に伴い、申請者の受給資格を確認する方法について、支給認定証によらない場合を規定するとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第8号は、大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、利用児童数が減少している天下町児童館を本年3月31日をもって閉館するに当たり、条例を改正しようとするものであります。

議案第9号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国民健康保険法施行令の一部改正を踏まえ、国民健康保険運営協議会の委員として協会けんぽなど被用者保険等保険者を代表する委員を加えようとするものであります。

議案第10号は、大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、後期高齢者医療制度における住所地特例の取り扱いが見直されることに伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第11号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、第7期介護保険事業計画の策定に伴い平成30年度からの介護保険料を改定し、介護保険法の一部改正を踏まえた所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第12号は、大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す地域密着型サービスの基準の一部が改正され、市町村が条例を定めるに当たって従うべき基準に、共生型地域密着型サービスに関する基準が加えられたことなどにより、本市においても所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第13号は、大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す介護予防サービスの基準の一部が改正され、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設の利用定員に関する基準が別に定められたことなどから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第14号は、大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す介護予防支援等の基準の一部が改正され、医師等に対する情報提供などに

について、指定介護予防支援の具体的取り扱い方針が見直されることなどから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第15号は、大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案であります。

これは、介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準については、市町村の条例で定めるものとされたことから本条例を制定しようとするものであります。

議案第16号は、大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館スカイパーキングについて指定管理を廃止するとともに、老朽化した立体駐車場の供用を中止し平面駐車場の利便性向上を図るため、供用時間等について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第17号は、大館市五色湖ロッジに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、五色湖ロッジについて宿泊室等を整備したことに伴い、その使用料を改定しようとするものであります。

議案第18号は、大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、たしろ温泉ユップラについて田代スポーツ公園内のオートピクニック広場をその施設として一体的に管理するとともに、ペット愛好家を含む観光誘客の促進を図るため新たにペットハウスを設置しようとするものであります。

議案第19号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、都市公園法施行令の一部が改正され、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の割合について条例で定めるものとされたことから所要の措置を講ずるとともに、田代スポーツ公園内のオートピクニック広場をたしろ温泉ユップラの施設として管理しようとするものであります。

議案第20号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、天神前水道管理組合水道を上水道に統合することに伴い給水区域を追加するとともに、給水人口及び1日最大給水量を変更しようとするものであります。

議案第21号は、ハチ公の駅（仮称）新築工事（建築工事）の請負契約の締結についてであります。

これは、ハチ公の駅（仮称）新築工事について、去る2月7日に公募型指名競争入札を行ったところ、白川・藤和特定建設工事共同企業体が3億9,096万円で落札したものであります。この請負契約の締結については、予定価格が1億5,000万円以上であることから地方自治法及び本市関係条例の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第22号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起点に変更が生じる道路及び大館駅前地区の開発用地となる道路を廃止しようとするものであります。

また、**議案第23号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路、起点に変更が生じる道路及び主要地方道十二所花輪大湯線の地方道路等整備工事に伴い市が管理することとなる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第24号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第10号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び29年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに10億6,178万1,000円を追加し補正後の予算総額は368億1,730万5,000円となる見込みであります。歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加。国庫支出金で道路改良事業費補助金を減額。寄附金でふるさと応援寄附金を追加。繰入金で財政調整基金繰入金・減債基金繰入金を減額。市債で道路橋梁整備事業債・災害復旧事業債を減額しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金・減債基金・庁舎等整備基金・ふるさと応援寄附基金の各積立金を追加。民生費に障害者自立支援給付費を追加。衛生費に病院事業への補助金等を追加。土木費に生活バス路線維持費補助金を計上しております。

また、第2条第2表に18件の繰越明許費を、第3条第3表には18件の債務負担行為の補正を、第4条第4表には19件の地方債の補正について、御提案申し上げております。

議案第25号から議案第38号までの14件は、平成29年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第25号は保険給付費の減などに伴う大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は2億5,158万4,000円の減額で補正後の予算総額は88億9,795万1,000円となる見込みであります。議案第27号は保険給付費の減などに伴う大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は3億2,310万7,000円の減額で補正後の予算総額は106億6,936万5,000円となる見込みであります。議案第33号は農業集落排水事業費の減などに伴う大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は3,471万4,000円の減額で補正後の予算総額は4億7,231万8,000円となる見込みであります。議案第36号は土地区画整理事業費の減などに伴う大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であり、今回の補正は1億9,644万2,000円の減額で補正後の予算総額は8億4,811万7,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの特別会計についても事業費の精算とあわせて歳入の補正を行うものであります。

議案第39号は、平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では15億3,018万4,000円、支出では14億8,561万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。

ますが、補正後の予算総額は収入では3億1,398万8,000円、支出では8億9,333万3,000円となる見込みであります。

議案第40号は、平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量でありますと、給水事業所数を1事業所減の28事業所としております。次に、収益的収入及び支出でありますと、補正後の予算総額は収入では7,548万円、支出では4,823万6,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は収入では3億6,960万7,000円、支出では4億1,918万8,000円となる見込みであります。

議案第41号は、平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量でありますと、公共下水道事業の排水戸数を138戸増の1万2,253戸に、年間総排水量を3万立方メートル増の267万立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出でありますと、補正後の予算総額は収入では14億3,783万6,000円、支出では14億6,254万4,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は収入では14億6,171万1,000円、支出では21億2,567万8,000円となる見込みであります。

議案第42号は、平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に、業務の予定量でありますと、総合病院の1日平均患者数を入院で23人減の301人、外来で10人減の940人としております。次に、収益的収入及び支出でありますと、補正後の予算総額は収入では111億4,094万2,000円、支出では114億4,192万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出でありますと、補正後の予算総額は収入では5億3,920万1,000円、支出では7億9,691万3,000円となる見込みであります。

議案第43号は、平成30年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は331億8,878万5,000円となり、前年度当初予算対比で3億4,913万7,000円、1.1%の増となっております。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費ではあきた未来づくりプロジェクト事業費やシステム更新事業費など35億9,519万1,000円を計上。民生費では障害者自立支援給付費や児童手当給付費など総額120億7,663万2,000円を計上。衛生費では病院事業への負担金等のほか、各種健診費など40億2,456万3,000円を計上。農林水産業費では県営土地改良事業費や多面的機能支払交付金事業費など10億8,989万7,000円を計上。商工費には地域連携DMO運営費や糸駒内産業団地整備事業費など14億2,154万4,000円を計上。土木費には道路維持及び新設改良費・旧正札竹村本館棟解体事業費・歴史まちづくり事業費など23億9,349万7,000円を計上。消防費には化学消防ポンプ自動車更新事業費や消防団機動分団化事業費など11億8,499万8,000円を計上。教育費には市民文化会館等の社会教育施設維持改良費や二ツ山総合公園整備事業費、花岡総合スポーツ公園整備事業費など29億4,770万2,000円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は73億9,255万4,000円で市民税法人分及び固定資産税の増、市たばこ税の減や都市計画税の廃止などにより、前年度当初予算対比で1,065万1,000円、0.1%の減となっております。地方交

付税は106億円で普通交付税の一本算定化に伴う縮減分を見込み、前年度当初予算対比で1億4,000万円、1.3%の減となっております。国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金や道路改良事業費補助金など40億9,800万8,000円を計上。県支出金では福祉医療費補助金や農業基盤整備事業費補助金など25億772万7,000円を計上。繰入金に財政調整基金繰入金や減債基金繰入金・ふるさと応援寄附基金繰入金など23億1,664万円を計上。市債に道路橋梁整備事業債や臨時財政対策債など27億6,070万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に継続費の設定を、第3条第3表に5件の債務負担行為の設定を、第4条第4表に20件の地方債の限度額等の設定を、第5条に一時借入金の限度額の設定を、また、第6条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第44号から議案第58号までの15件は、平成30年度各特別会計における予算案であり、特別会計の当初予算総額は205億2,707万1,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第44号は大館市国民健康保険特別会計予算案で予算総額は70億8,548万7,000円。議案第46号は大館市介護保険特別会計予算案で予算総額は108億3,608万3,000円。議案第53号は大館市農業集落排水事業特別会計予算案で予算総額は4億1,479万6,000円。議案第56号は大館市都市計画事業特別会計予算案で予算総額は9億7,883万6,000円となっております。

議案第59号は、平成30年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量ですが、前年度当初との比較で給水戸数を63戸減の2万5,404戸、年間総給水量を1.6%増の561万7,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出ですが、収入は給水収益等で15億4,368万7,000円とし、支出は営業費用等で14億7,274万1,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債・国庫補助金等で8億9,521万8,000円とし、支出は緊急時用連絡管整備事業及び山館導水管更新事業等に係る建設改良費・企業債償還金等で14億7,390万2,000円としております。

議案第60号は、平成30年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量ですが、前年度当初との比較で年間総給水量を2.2%増の164万8,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出ですが、収入は給水収益等で7,418万4,000円とし、支出は営業費用等で5,261万8,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債等で3億1,450万7,000円とし、支出は建設改良費・企業債償還金等で3億6,235万8,000円としております。

議案第61号は、平成30年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量ですが、前年度当初との比較で排水戸数を460戸増の1万3,845戸、年間総排水量を3.4%増の303万4,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出ですが、収入は下水道使用料・他会計補助金等で14億4,885万7,000円とし、支出は営業費用等で14億9,855万6,000円としております。また、資本的収入及び支出については、

収入は企業債・出資金等で17億2,103万円とし、支出は川口地区ほかの公共下水道工事に係る建設改良費・企業債償還金等で24億213万3,000円としております。

議案第62号は、平成30年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量でありますと、1日平均患者数を総合病院の入院で314人、外来で950人、扇田病院の入院で91人、外来で130人としております。次に、収益的収入及び支出でありますと、収入は前年度当初比で0.2%減の111億6,764万3,000円とし、支出は前年度当初比で0.2%増の114億5,068万円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債・出資金等で6億8,901万6,000円とし、支出は建設改良費・企業債償還金などで9億6,110万2,000円としております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時15分 散 会
